

大隅地域感染症情報

第27週報（令和6年7月1日～令和6年7月7日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年7月11日
 【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:oozumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病の流行発生警報継続中です。咽頭結膜熱は、定点あたりの報告数が流行発生警報終息基準値を下回っているため、流行発生警報を解除します。また、鹿屋保健所管内、志布志保健所管内でCOVID-19の報告数が増加しています。引き続き、石けんによる手洗いや手指消毒等、基本的な感染症予防に努め、症状がある方はマスクの着用を心がけましょう。

【定点あたりの報告数】

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			24週	25週	26週	27週	24週	25週	26週	27週	27週	26週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.75	0.63	0.50	0.25	0.00	0.00	0.25	1.50	0.67	0.15
COVID-19	-	-	10.00	13.75	20.88	27.25	8.25	9.75	15.25	16.25	23.58	15.42
RSウイルス感染症	-	-	0.00	1.60	2.40	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	3.63
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	4.40	2.40	0.80	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.98
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	4.20	1.80	3.00	2.40	0.00	0.00	0.50	0.00	1.71	3.69
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	10.00	7.40	8.00	5.20	0.00	0.00	0.00	0.00	3.71	4.61
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.40	0.00	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.20
手足口病	5.00/2.00	-	14.00	8.80	13.80	12.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.57	12.80
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	0.40	0.00	0.00	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.45
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	3.40	3.00	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.50	1.57	0.86
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	3	4	4	6	2	2	4	5	-	

■ 警報基準値以上

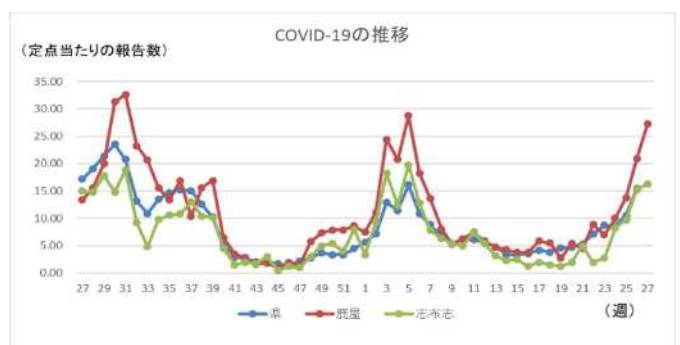
■ 注意報基準値以上

<注目すべき感染症>

COVID-19

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より51人多い218人（定点当たり報告数 27.25）、志布志保健所における患者報告数は4人多い65人（定点当たり報告数 16.25）でした。

年齢別では、10～14歳（49人）、60～69歳（41人）、70～79歳（23人）の順に多くなっています。エアコンや扇風機を活用して熱中症を予防するとともに、窓を2方向開けたり、扇風機などを使用して風の流れをつくり、定期的な換気を心がけ、感染症予防に努めましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 7/1～7/7

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 27 人多い 103 人が報告されました。
志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 2 人少ない 7 人の報告がありました。

【鹿屋保健所管内】

	溶連菌感染症	マイコプラズマ感染症	COVID-19	その他
鹿屋市			93	
垂水市		1		
東串良町			5	1
錦江町			2	
南大隅町				
肝付町	1		3	

【志布志保健所管内】

	溶連菌感染症	手足口病	COVID-19
曾於市	2	1	1
志布志市			6
大崎町			

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

★今週の TOPIC ~COVID19 について~

◎感染防止対策と感染経路について

基本的な感染防止対策は、**マスクの着用**、**換気**、**手洗い・消毒**です。

- **飛沫感染**：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他のの方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
- **エアロゾル感染**：微細な飛沫（5μm 未満の粒子）が、換気の悪い空間において空気を漂い、少し離れた距離や長い時間において感染します。
- **接触感染**：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他のの方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。



◎施設で感染症が発生したら

高齢者、乳幼児、障害者等が集団で生活又は利用する社会福祉施設等（範囲は通知文内にあるとおり）においては、感染症等の発生時における迅速で適切な対応が特に求められます。次のア、イ又はウの基準に該当する場合は、保健所へ報告をお願いします。

（通知文：平成 17 年 2 月 22 日厚生労働省老健局長等通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」※令和 5 年 4 月 28 日一部改正）

【通知文抜粋】

社会福祉施設等の施設長は、次のア、イ又はウの場合は、市町村等の社会福祉施設等主幹部局に迅速に、感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を報告するとともに、併せて保健所に報告し、指示を求めるなどの措置を講ずること

- ア. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が 1 週間内に 2 名以上発生した場合
- イ. 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ. ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

◎参考

神奈川県 新型コロナの基本的な感染防止対策

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/about/index.html>

鹿児島県 施設における感染症の発生時の対応について

<https://www.pref.kagoshima.jp/ao03/kansensyo.html>